⑵　評価項目及び評価指標
①　企業の評価について
「評価項目」
品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況
「評価指標」
優：ＩＳＯ09001、ＩＳＯ14001の両方を認証取得済
良：ＩＳＯ09001、ＩＳＯ14001のいずれかを認証取得済
可：未取得
「項目別配点」
優：25点
良：10点
可：０点
②　施工実績
「評価項目」
平成15年度以降の工事の施工実績
「評価指標」
⑴　設計舗装面積16万㎡以上ある供用中の道路（国道又は自動車専用道路）のアスファルト舗装工事
⑵　設計舗装面積８万㎡以上ある供用中の道路（国道又は自動車専用道路）のアスファルト舗装工事
⑶　断面交通量が2.5万台／日以上の道路（自動車専用道路又は流出入が制限された道路）において車線規制、中央分離帯規制又は対面交通規制を実施した工事
優：⑴かつ⑵の施工実績を同一工事で有する工事
良：⑵かつ⑶の施工実績を同一工事で有する工事
可：該当無し
「項目別配点」
優：25点
良：10点
可：０点
・評価項目に関する証拠書類の写しを評価資料に併せて提出すること。
・共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合に限る。（異工種の特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを評価資料に併せて提出すること。
・発注機関を指定していない項目については、国・地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日法律第127号）第２条第１項の政令で定める法人での発注とする。
③　簡易な施工計画の評価について（その１）
「評価項目」
切削オーバーレイ工の舗装に関する品質管理について、以下の施工計画を提出する。
・施工上配慮すべき事項とその対応
「評価指標」
優：施工計画が適切であり、優れた工夫が見られる。
良：施工計画が適切であり、工夫が見られる。
可：施工計画が適切であるが、工夫が見られない。
「項目別配点」
優：25点
良：10点
可・不採用：０点
④　簡易な施工計画の評価について（その２）
「評価項目」
交通規制内の現場作業における安全管理について、以下の施工計画を提出する。
・施工上配慮すべき事項とその対応
「評価指標」
優：施工計画が適切であり、優れた工夫が見られる。
良：施工計画が適切であり、工夫が見られる。
可：施工計画が適切であるが、工夫が見られない。
「項目別配点」
優：25点
良：10点
可・不採用：０点
・施工計画の提出がない場合は不採用として扱う。
・施工計画の本文１行当たりの文字数が48字を超えている場合、又は１ページ当たりの行数が42行を超えている場合は不採用とする。
・施工計画の枚数は、説明用図表及び写真等を含みＡ４版片面２枚以内とし、２枚を超えた場合は不採用とする。（説明用図表及び写真等に記載する文字のサイズは、本文の文字と同じサイズとし、所定の行数内に収めるものとする。）
・交通保安要員の追加配置に関する施工計画は不採用とする。
・標準案を超える本線規制が必要な施工計画は不採用とする。
・施工計画の実施において第三者協議が必要となる施工計画は不採用とする。
・施工計画のうち、過度に費用がかかると発注者が判断したものは不採用とする。
・評価項目で規定された施工計画でない場合は、提出された施工計画の優劣に関わらず不採用とする。
・施工計画のうち、一部適切でない内容が含まれる場合は評価に「一部不採用」の文言をその理由と共に付記し、その他の内容を評価する。（例：優（一部不採用：施工計画の内、●●の計画については不採用とする。））
・不採用の場合、得点は０点とする。
⑶　落札者の決定方法　評価資料に記載された内容の評価による評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値を加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。
総合評価点の算出方法は、以下のとおりとする。
①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）
αの値は「0.1」とする。
②　技術評価点：各評価項目における項目別評価点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100―200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格
【注：契約制限価格を超える者は対象としない。】
Ｓ：調査基準価格
ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。
⑷　記⑶において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
⑸　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、評価資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金の減額を行う。また、契約違反として措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒192―8648 東京都八王子市宇津木町231　中日本高速道路株式会社　八王子支社　総務企画部　経理・契約チーム　電話042―691―1171（代）
⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。
①　交付期間　入札公告日 から平成30年５月25日（金）午後４時まで。
②　交付方法　入札情報公開システム（当社ホームページに掲載）にデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ）https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006200600
なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要（備考欄）に掲載する。
また、電子入札システムを導入していない入札参加希望者に対してもパスワードを通知するので、データのダウンロードを希望する場合は担当部局まで問い合わせすること。
入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札情報公開システムにて掲載する。
⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等
入札参加希望者は、技術資料、技術評価資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料及び技術評価資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。
①　提出期間　入札公告日から平成30年５月25日（金）午後４時まで。
②　提出場所　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子ファイルの容量が合計２ＭＢを超える場合又は紙入札方式参加の届出を行った場合は、記４⑶①の期間に、記４⑴に郵送すること（書留郵便にて提出期限内必着とする。）